

2022年度 事業報告書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

第1 総務関係

1 会員数及び異動状況（特別会員を除く。）

前年度末の会員数は、通常会員 359 名、地区会員 57 名、賛助会員 10 名の合計 426 名であったが、本年度は入会した通常会員が 0 名、退会した通常会員が 6 名、退会した地区会員が 1 名、通常会員から地区会員への変更が 2 名であった。2023 年 3 月 31 日現在の会員数は、通常会員 351 名、地区会員 58 名、賛助会員 10 名、合計 419 名となった。

四半期ごとの会員の増減状況は、次表のとおり。

本部/支部	前年度末			第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			異動状況	
	通常	地区	賛助	通常	地区	賛助	通常	地区	賛助	通常	地区	賛助	通常	地区	賛助	入会	退会
本部			4			4			4			4			4		
北海道	41	4		41	4		41	4		41	4		40	4			1
東北	45	8		45	8		45	8		45	8		44	8			1
関東	36	2	2	36	2	2	36	2	2	36	2	2	36	2	2		
信越	7			7			7			7			7				
北陸	11	2		11	2		11	2		11	2		11	2			
東海	32	4	1	33	4	1	33	4	1	32	4	1	32	4	1		
近畿	37	10		37	10		37	10		36	10		35	11			1
中国	39	8		39	8		39	8		39	8		38	8			1
四国	26	7	3	26	7	3	26	7	3	25	7	3	25	6	3		2
九州	76	10		75	10		75	10		75	10		74	11			1
沖縄	9	2		9	2		9	2		9	2		9	2			
計	359	57	10	359	57	10	359	57	10	356	57	10	351	58	10	0	7
合計	426			426			426			423			419			-7	

注：各四半期末日の退会者は、会員数から除外した。

2 税務関係確定申告等

納税関係の申告について、次のとおり所轄税務署、都道府県等に関係書類を提出し、本部において支払い事務を行った。

(1) 法人税関係

2022 年 6 月 22 日、当協会に係る「令和 3 年度分の法人税の確定申告書」及び「令和 3 年度分の課税事業年度分の地方法人税の確定申告書」を顧問税理士法人より電子申告によって所轄の税務署に提出した。

(2) 償却資産税関係

2023 年 1 月 11 日、当協会に係る「令和 5 年度償却資産申告書」をそれぞれの所轄自治体に提出した。

(3) 法人都道府県民税・均等割関係

2022 年 6 月 22 日、当協会に係る「令和 3 年度分の都道府県民税・事業税の確定申告書」を顧問税理士法人より電子申告によってそれぞれの所轄都道府県税務所に提出し、本部が各都道府県税務所に支払を完了した。

(4) 法人市町村民税・均等割関係

2022 年 6 月 22 日、各支部に係る「令和 3 年度分の市町村民税の確定申告」を顧問税理士法人より電子申告によって各所轄の各市町村長に提出し、本部が各市町村長に支払を完了した。

(5) 消費税関係

2022年6月22日、当協会に係る「令和3年度分の消費税及び地方消費税の確定申告書」顧問税理士法人より電子申告によって所轄の税務署に提出し、納付を完了した。

3 業務及び会計に関する監査

2022年5月13日、山本監事及び矢野監事により、2021年度事業、会計帳簿及び財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書、収支計算書及び財産目録）について監査を受けた。

4 第60回定時総会の概要

(1) 開催期日及び場所：2022年6月21日、メルパルク東京「ルミエールの間」において開催

(2) 議決権数等：総通常会員数 358名、総議決権数 415

議決権行使会員数：250名、行使議決権数 265

(3) 議事

第1号議案 2021年度事業報告書、及び決算報告書の件

賛成の議決権数 320、反対の議決権数 0、保留 0 で原案どおり承認された。

第2号議案 2022年度事業計画書及び予算書の件（報告）

賛成の議決権数 320、反対の議決権数 0、保留 0 で原案どおり承認された。

第3号議案 定款の一部変更の件

賛成の議決権数 320、反対の議決権数 0、保留 0 で原案どおり決議された。

第4号議案 役員を選任（補選）の件

任期途中の理事辞任による補選について、賛成の議決権数 320、反対の議決権数 0、保留 0 で原案どおり承認された。

(4) 表彰

① 船舶無線工事に永年従事し、成績優良な方（6名）

東北支部（3名）、北陸支部（1名）、近畿支部（2名）

② 会員の代表者であって、自ら無線工事に永年従事し、成績優良な方（2名）

北海道支部（2名）

③ 事務局長として8年以上勤務し、成績優良な方（1名）

関東支部（1名）

5 各支部全体会議の開催日及び場所

(1) 北海道支部 2022年5月31日 書面審議

(2) 東北支部 2022年5月24日～30日 書面審議

(3) 関東支部 2022年5月25日 Zoom方式のオンライン開催

(4) 信越支部 2022年5月17日 新潟大学駅南キャンパス「ときめいと」

(5) 北陸支部 2022年5月13日 金沢市「KKRホテル金沢」

(6) 東海支部 2022年5月20日～26日 書面審議

(7) 近畿支部 2022年5月20日 大阪市「ドーンセンター」

(8) 中国支部 2022年5月27日 広島市「広島オフィスセンター」

(9) 四国支部 2022年5月16日～26日 書面審議

(10) 九州支部 2022年5月10日～25日 書面審議

(11) 沖縄支部 2022年5月27日 那覇市「沖縄青年会館」

(12)

6 理事会、四役会議及び全国事務局長会議の開催

(1) 理事会

① 第 181 回理事会（通常）（2022 年 10 月 26 日 電波会館 2F ICT 研修センター）

次の議題について審議を行った。

第 1 号議案 第 180 回理事会後の経過報告について

第 2 号議案 2022 年度重点実施事項の進捗について

以下の重点実施事項の進捗状況を確認・承認した。

1 人材育成の支援

(1) 登録検査等事業者制度点検員の研修

登録検査等制度点検員の研修を 2022 年度は対面方式により実施する予定で準備を進めている。

(2) 第四級海上無線通信士資格取得支援

第四級海上無線通信士資格取得支援としての通信教育と直前講習は 2023 年 2 月実施の国家試験に向けた通信教育の講座に 18 名の申込みがあり、9 月 27 日から通信教育を開始した。

2 電子申請の推進

上半期の電子申請率は MSS が 73.7%、RO が 73.5%となっており、目標の 70%を超えて推移している。

3 財務の立て直し

第 178 回理事会で決議された信越支部事務局の関東支部事務局への統合が 10 月 1 日に行われた。

第 3 号議案 2022 年度中間決算報告について

各支部からの月次報告を基に集計した中間決算報告書を承認した。

第 4 号議案 規程の改正について

地方支部規程、業務規則等 8 本の規則、規程、細則の改正について、審議した。このうち業務規則及び給与規程については、文言の明確化が更に必要等として、再度審議することとし、他の規程、細則の改正については非常勤職員処遇規程の廃止を含め承認された。

② 第 182 回理事会（通常）（2023 年 3 月 22 日 電波会館 2F ICT 研修センター）

次の議題について審議を行った。

第 1 号議案 第 181 回理事会後の経過報告について

第 2 号議案 2022 年度決算と 2023 年度予算について

以下の事項について審議し、承認した。

(ア) 2022 年度決算見込の報告

・経常収益見込： 182,767,817 円

・経常費用見込： 161,492,325 円

・当期経常増減額見込： 21,275,492 円

・投資活動収入見込： 2,303,100 円

・投資活動支出見込： 34,074,538 円

・投資活動収支差額： -31,771,438 円

(イ) 2023 年度予算（案）

・経常収益： 165,341,000 円

- ・経常費用： 167,723,000 円
- ・当期経常増減額： -2,382,000 円
- ・投資活動収入： 8,373,000 円
- ・投資活動支出： 2,697,000 円
- ・投資活動収支差額： 5,676,000 円

第 3 号議案 特定資産の繰り入れ及び取り崩し等について

以下の事項について審議し、承認した。

- (1) 2022 年度決算見込で赤字を生ずる支部については、支部整備積立預金を取り崩して補填すること。
- (2) 2022 年度黒字分を本部が管理する「支部基金」に繰り入れること。
- (3) 2023 年度予算で赤字を生じる本部及び支部は、本部は特別事業積立預金から、支部は支部整備積立預金から取り崩しを行うこと。
- (4) 登録点検員研修会の収益および費用は本部と支部で折半すること。

第 4 号議案 2022 年度及び 2023 年度重点実施施策について

以下の事項について審議し、承認した。

I 2022 年度重点実施事項（報告）

- ・人材の育成支援
- ・電子申請の推進
- ・財務の立て直し

II 2023 年度重点実施施策（案）

- ・人材の育成支援
- ・電子申請の推進
- ・財政健全化の推進

第 5 号議案 規程の改正

前回理事会で再審議とした業務規則及び給与規程の改正について、審議し承認した。

第 6 号議案 会員の承認について

地区会員を有する通常会員である株式会社が吸収合併されたため、吸収した株式会社を通常会員とする地区会員に移行することを承認した。また、新たに入会申込のあった北海道の 2 社に対して通常会員となることを承認した。

第 7 号議案 2023 年度会長表彰の推薦について

会長表彰者候補について審議し、6 名に表彰状等を贈ることを決定した。

第 8 号議案 第 61 回定時総会について

第 61 回定時総会の日時、場所、目的事項（議題）が決定された。

(2) 定款第 40 条に基づく決議の省略（書面理事会）

次の案件について書面理事会を開催し、何れも理事全員の同意を得て、また、監事から異議の申し出がなかったため、定款第 40 条の規定に基づき理事会決議を省略して承認した。

① 定時総会議案書の承認について（2022 年 6 月 1 日）

2022 年 6 月 22 日に開催する第 60 回定時総会議案書（案）を承認した。

② 特別会員の承認について（2022 年 6 月 1 日）

東北支部古積事務局長を特別会員とすることを承認した。

③ 通常会員資格の承継届について（2022 年 8 月 16 日）

株式会社アビサル横浜事業所が株式会社オー・ケー・イー・サービスから会員資格を承継することを承認した。

(3) 四役会議

① 第1回四役会議（2022年10月26日）

第181回理事会の議題及び運営方針について検討するため、四役会議（会長、副会長が出席）を開催した。

② 第2回四役会議（2023年3月22日）

第182回理事会の議題及び運営方針について検討するため、四役会議（会長、副会長が出席）を開催した。

(4) 全国事務局長会議（2023年2月27日 電波会館2階 ICT研修センターにおいて実施）

次の議題について説明と意見交換を行った。

議題1 2022年度決算見込について

議題2 2023年度支部予算書(案)について

議題3 2023年度重点実施事項について（意見交換）

議題4 測定器改修状況について

議題5 広報事業について

議題6 登録点検員研修会実施要領（案）について

議題7 インボイス制度への対応について

議題8 その他

ア 会長表彰推薦のお願い

イ 無線局登録点検員腕章の配布

ウ 意見交換

(5) 登録点検員研修会講師のための研修会（2023年2月28日）

支部事務局長が講師となり研修会を実施するため、事務局長に対する研修を実施した。

7 専門委員会等の開催

次の専門委員会等を開催した。

(1) 水洋会部会

① 運営・業務委員会（委員長：東京計器株式会社 塩田氏）

第51回運営・業務委員会（2022年5月24日）

第52回運営・業務委員会（2022年7月14日）

第53回運営・業務委員会（2022年9月20日）

第54回運営・業務委員会（2022年11月15日）

第55回運営・業務委員会（2023年1月17日）

第56回運営・業務委員会（2023年3月14日）

② 技術委員会（委員長：日本無線株式会社 大槻氏）

第106回技術委員会（2022年4月25日）

第107回技術委員会（2022年5月27日）

第108回技術委員会（2022年6月16日）

第109回技術委員会（2022年7月22日）

第110回技術委員会（2022年8月23日）

第111回技術委員会（2022年9月27日）

第112回技術委員会（2022年10月25日）

第113回技術委員会（2022年11月24日）

第114回技術委員会（2022年12月20日）

第115回技術委員会（2023年1月31日）

第116回技術委員会（2023年2月21日）

第117回技術委員会（2023年3月28日）

(2) 広報委員会（委員長：日本無線株式会社 村尾氏）

広報委員会は機関誌「むせんこうじ」の発行に合わせて開催し、編集を行った。

開催日は以下のとおり。

第1回広報委員会（2022年4月27日）

第2回広報委員会（2022年7月21日）

第3回広報委員会（2022年10月27日）

第4回広報委員会（2022年12月19日～23日）（メール審議）

(3) 研修会実行委員会（委員長：竹村宜行氏）

第1回委員会（2022年11月14日）

委員長を選出するとともに本年度研修会の実施予定、研修範囲等について審議した。

第2回委員会（2022年11月25日） 研修修了試験問題承認（メール）

第3回委員会（2022年12月15日） 東北支部実施修了試験結果報告（メール）

第4回委員会（2023年1月26日） 九州支部実施修了試験結果報告（メール）

第5回委員会（2023年2月2日） 関東及び北海道支部研修会開催の決定（メール）

第6回委員会（2023年3月1日） 関東及び北海道支部修了試験結果報告及び中国支部4月
研修会（2023年度）開催の決定（メール）

8 役員（特別会員に限る。）及び職員（2023年3月31日現在）

(1) 役員及び本部職員

① 役員 1名（会長理事）

② 職員 4名（普通管理職員2名、嘱託管理職員2名）

(2) 支部職員

① 事務局長 10名（特別会員普通管理職員3名、特別会員嘱託管理職員7名）

② 職員 12名（普通管理職員4名、普通職員2名、嘱託職員1名、臨時職員5名）

(3) 水洋会部会職員

① 事務局長 1名（嘱託管理職員1名）

第2 事業関係

当協会は、海上関係無線局（船舶局、特定船舶局、無線航行移動局、遭難自動通報局、無線標定移動局、船舶地球局、海岸局等）における電波利用の促進が円滑に図られるよう、以下の各種業務に取り組んでいる。

特に海上における通信は、陸上とは大きく異なった利用環境に置かれているため、先ず無線による通信手段を確保することが人命財貨の保全に必須のものであるとの考えの下に、定款において、船舶の航行の安全の確保に寄与することを目的に掲げている。

1 海上関係無線局の開設・運用に係る申請等の手続及び検査に係る支援事業

(1) 許認可申請支援事業

電波法では、無線局を開設しようとする者は、原則として総務大臣の免許を受けなければならないこととされており、当協会では、海上関係の無線局の免許申請、変更申請（届）、再免許申請に係る手続に関し、無線局の免許人（ユーザ）又はその代理人（工事業者等）からの要請に基づき助言などのサポートを行っている。

これらのサポートは、不特定多数の船舶の所有者や運航者をはじめとする海運関係者や漁業関係者など、無線の利用を希望する者の利益の増進に寄与している。

① 無線局免許申請書等の事前点検事業

会員の多くは、海上通信を行うための船舶無線設備及び航法 GPS やレーダーなどの航海機器を販売するとともに、船舶無線工事業を営んでいる。これらの無線設備を使用可能とするには、前述のとおり総務大臣の許認可を得る必要があるため、無線設備販売の付帯業務として船舶所有者等から委任を受けて電波法に基づく無線局の申請書等を作成し、その許認可申請手続業務を行っている。

当協会では、これらの申請手続をサポートするため、主に会員及びその従業員を対象に年一回程度の講習会を開催して関係法令の周知を行うとともに、会員等が無線局申請書等の事前審査を希望する場合には、当局へ提出する前に申請書等の様式や記載内容が関係法令に合致しているかどうかを点検している。

2022年6月には、電波法の一部改正により船舶局等の外資規制の見直しがあり、会員への周知、指導等これらの変更にも適切に対応した。

② 電子申請の推進とデータベース構築を含む電算機処理の促進

海上関係無線局の電子申請は、陸上関係無線局に比べその進捗が大幅に遅れているため、電子申請の推進を事業計画に掲げて会員に協力要請を求め、2022年度の特定期船舶局（MSS）と無線航行移動局（RO）の新設・再免の合計の電子化率は72.8%（前年度比+4.8%）であった。

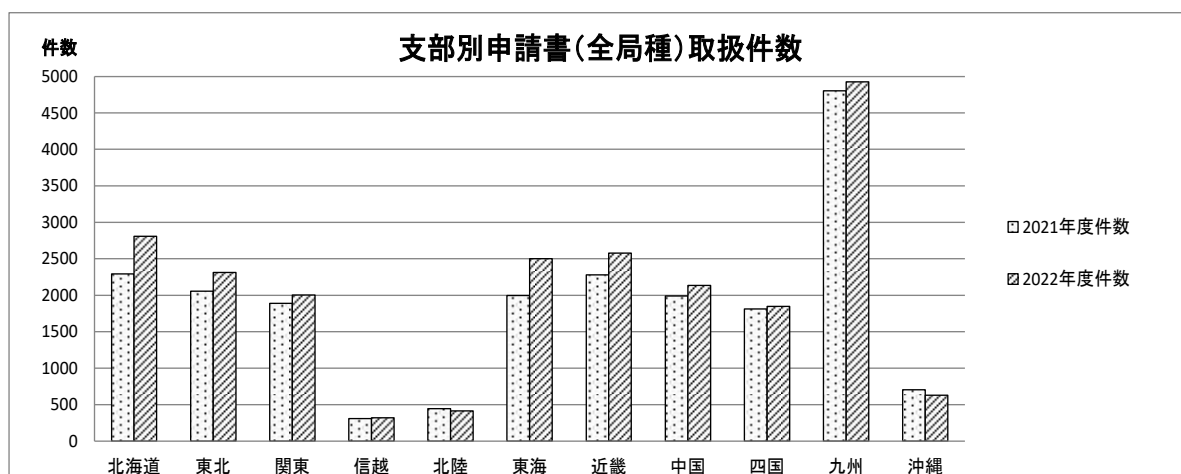
③ 書面申請及び電子申請の事前審査の取扱件数

許認可申請支援事業

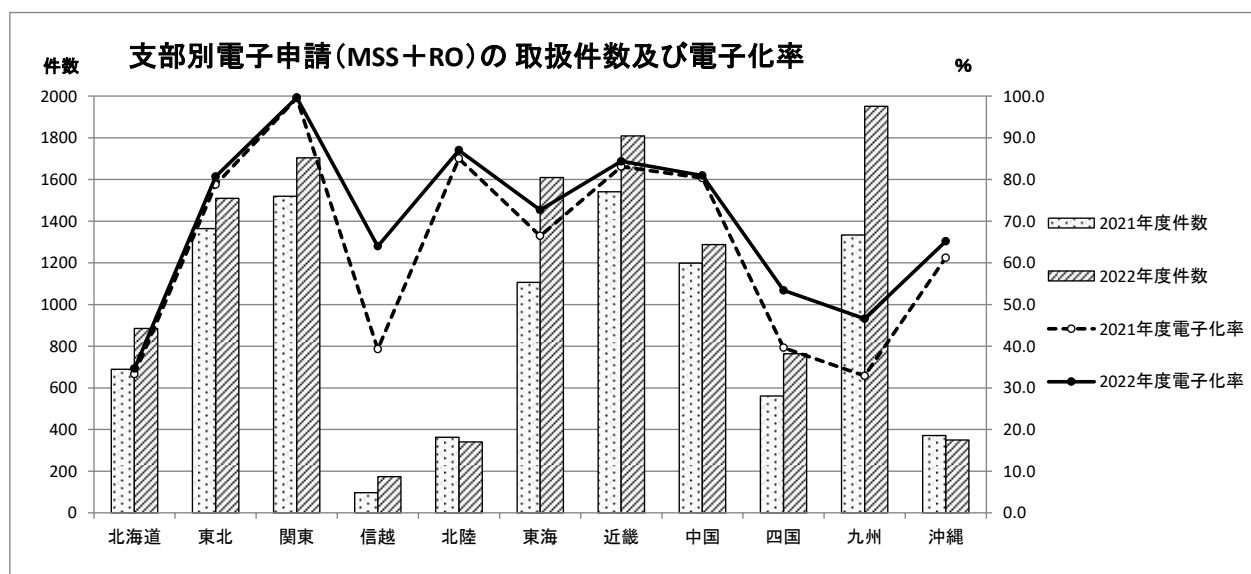
全国

局種	区別	2022年度申請件数				2021年度申請件数			
		書面	電子	合計	電子化率	書面	電子	合計	電子化率
MSS (特定船舶局)	新設	550	1,185	1,735	68.3%	615	879	1,494	58.8%
	変更	3,533	4,565	8,098	56.4%	4,063	4,121	8,184	50.4%
	再免	1,495	4,162	5,657	73.6%	1,611	3,958	5,569	71.1%
	その他	301	291	592	49.2%	380	274	654	41.9%
	合計	5,879	10,203	16,082	63.4%	6,669	9,232	15,901	58.1%
MS (船舶局)	新設	138	0	138	0.0%	134	1	135	0.7%
	変更	1,379	0	1,379	0.0%	1,344	0	1,344	0.0%
	再免	143	7	150	4.7%	135	0	135	0.0%
	その他	117	0	117	0.0%	103	0	103	0.0%
	合計	1,777	7	1,784	0.4%	1,716	1	1,717	0.1%
RO (無線航行移動局)	新設	218	495	713	69.4%	281	498	779	63.9%
	変更	149	208	357	58.3%	125	154	279	55.2%
	再免	575	1,771	2,346	75.5%	255	535	790	67.7%
	その他	97	92	189	48.7%	84	87	171	50.9%
	合計	1,039	2,566	3,605	71.2%	745	1,274	2,019	63.1%
MR (無線標定移動局)	新設	63	0	63	0.0%	50	0	50	0.0%
	変更	45	0	45	0.0%	40	0	40	0.0%
	再免	533	0	533	0.0%	1	0	1	—
	その他	1	0	1	0.0%	4	0	4	—
	合計	642	0	642	0.0%	95	0	95	0.0%
DS (遭難自動通報局)	新設	1	3	4	75.0%	3	2	5	40.0%
	変更	0	0	0	—	2	0	2	0.0%
	再免	1	2	3	66.7%	1	0	1	—
	その他	0	0	0	—	0	1	1	—
	合計	2	5	7	71.4%	6	3	9	33.3%
FC (海岸局)	新設	1	0	1	0.0%	6	0	6	0.0%
	変更	109	0	109	0.0%	75	0	75	0.0%
	再免	0	0	0	—	517	0	517	—
	その他	0	0	0	—	2	0	2	0.0%
	合計	110	0	110	0.0%	600	0	600	0.0%
その他の局種	新設	57	22	79	27.8%	48	11	59	18.6%
	変更	38	1	39	2.6%	94	12	106	11.3%
	再免	97	9	106	8.5%	45	13	58	22.4%
	その他	2	11	13	84.6%	3	13	16	81.3%
	合計	194	43	237	18.1%	190	49	239	20.5%
合計		9,643	12,824	22,467	57.1%	10,021	10,559	20,580	51.3%

④ 支部別申請書(全局種)事前審査の取扱件数(2022年度)



⑤ 支部別電子申請（MSS+RO）の取扱件数及び電子化率（2022年度）



⑥ 免許申請書等の相談事業

当協会のホームページ及び機関誌「むせんこうじ」を通じて無線局（船舶局）の申請等の手続に関する情報を広く提供している。

(2) ラジオ・ブイ等の符号内示割当事業

海洋漁場における通信では、海洋に仕掛けた漁網やはえ縄などに付けられたブイの位置を知らせるための無線装置（ラジオ・ブイ等という。）やブイの呼出・応答などの無線通信設定を自動的に行うための無線装置（選択呼出装置という。）が用いられている。これらの装置には、それぞれの無線装置を識別するための符号（個別 ID 番号）が物理的に必要であり、これは電波の発射源を明示する必要があるため無線局免許の際の要件とされている。これらの装置に使用する識別信号を要する無線装置は、簡易な免許手続により免許の取得が可能であり、製造過程において工場であらかじめ符号を書き込んで出荷する必要がある。

このため、当協会では、物流の円滑化と船舶漁業関係者の早期出荷の要求に応えるとともにラジオ・ブイ等の免許手続の円滑化を図るため、申請に必要な識別信号の内示サポートを行っている。

ブイ等の製造業者からの申請に基づき、2021年度は次の符号等の内示割当事務を行った。

- ① ラジオ・ブイの標識符号：143件（前年度比－2件）
- ② セルコール・ブイの標識符号・選択呼出番号：203件（前年度比－139件）
- ③ 40MHz帯漁業用無線局の選択呼出番号：12件（前年度比＋1件）

(3) 登録検査等支援事業

電波法では、原則として無線局を開設するときの検査（以下「新設検査」という。）、無線局の無線設備を変更するときの検査（以下「変更検査」という。）のほか一定の期間ごとに無線局の検査（以下「定期検査」という。）を受けることとされており、当協会では、これらの検査が適正かつ確実に実施されるように、無線局の免許人（ユーザ）及びその代理人（工事業者等）からの要請に基づき助言などのサポートを行っている。

これらのサポートは、不特定多数の船舶の所有者や運航者をはじめとする海運関係者や漁業関係者

など無線を利用する者の利益の増進に寄与している。

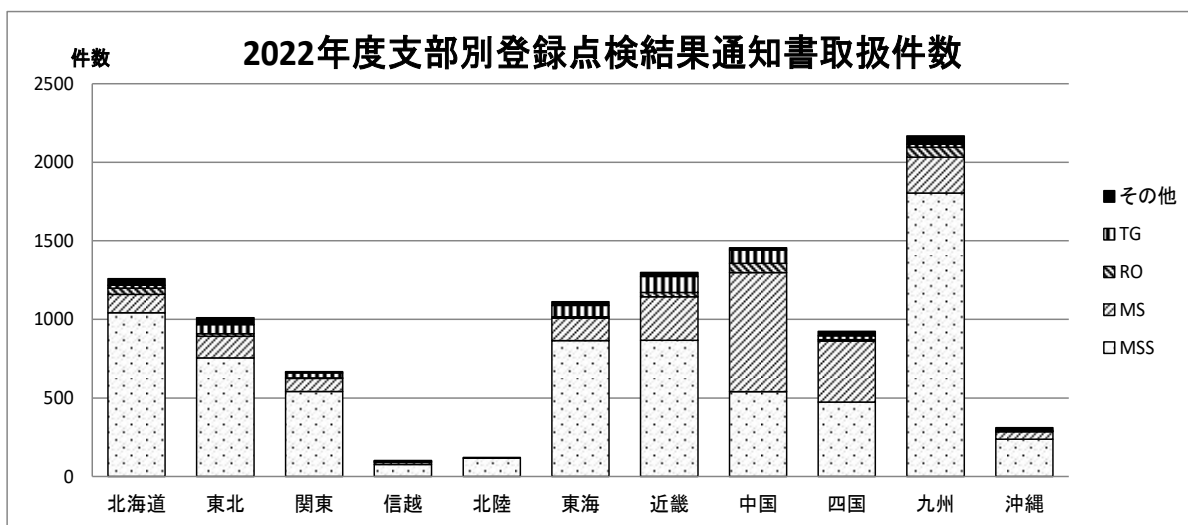
- ① 無線局の検査には電波法に基づく新設検査、変更検査、定期検査等があり、無線局の受検の方法としては、(ア) 国の検査を受ける方法、(イ) 検査の一部を省略として民間の登録検査等事業者による点検を受ける方法、(ウ) 民間の登録検査等事業者による検査を受ける方法（この方法は、定期検査に限る。）の3種類あるが、(イ)の方法を利用している無線局の免許人が90%以上の多数を占めている。

当協会では、登録検査等事業者による点検事業をサポートするため、ホームページ及び機関誌といった広報媒体や全国各地で開催される講習会などを通じて、登録検査等事業者制度に関する情報を広く提供するとともに、登録検査等事業者が点検の結果を記入した点検結果通知書の事前審査を希望する場合には、当局へ提出する前に点検結果通知書の様式や記載内容が関係法令に合致しているかどうかを点検している。また、補正が必要な場合はその旨を同事業者に連絡して、同事業者からの補正依頼に基づき処理を行った後当局へ提出している。

② 点検結果通知書の事前審査の取扱件数

局 種	区 別	登録点検支援事業		全国		
		2022年度 登録点検件数	2021年度 登録点検件数	2022年度 登録点検件数	2021年度 登録点検件数	
MSS (特定船舶局)	新 設	218	182			
	変 更	67	85			
	定 期	7,033	6,071			
	合 計	7,318	6,338			
MS (船舶局)	新 設	149	152			
	変 更	108	129			
	定 期	1,933	1,866			
	合 計	2,190	2,147			
RO (無線航行移動局)	新 設	1	1			
	変 更	0	1			
	定 期	241	244			
	合 計	242	246			
DS (遭難自動通報局)	新 設	0	0			
	変 更	0	0			
	定 期	7	5			
	合 計	7	5			
TG (船舶地球局)	新 設	40	32			
	変 更	2	6			
	定 期	381	316			
	合 計	423	354			
FC (海岸局)	新 設	1	0			
	変 更	8	0			
	定 期	192	182			
	合 計	201	182			
その他の局種	新 設	19	11			
	変 更	2	8			
	定 期	30	18			
	合 計	51	37			
合 計			10,432	9,309		

③ 支部別点検結果通知書の事前審査の取扱件数（2022年度）



(4) 無線局の許認可申請及び登録点検に係る情報の提供

当協会では、海上関係無線局の開設・運用に係る申請等の手続及び海上関係無線局の検査をサポートするため、当協会の機関誌「むせんこうじ」又はホームページに次のような情報の提供を行った。

- ① 外資規制の見直しに係る電波法及び放送法の一部を改正する法律
- ② 衛星非常用位置指示無線標識（EPIRB）等に係る規定の整備等
- ③ NTT電報無線サービス終了に伴う船舶局の変更申請について

(5) 「船舶局等申請の手引」「登録検査等実施マニュアル」の図書販売事業

① 「2021年度版船舶局等申請の手引」

2023年3月末の総販売部数：268冊（2022年度販売部数5冊）

② 「2021年度版登録検査等実施マニュアル」

2023年3月末の総販売部数：319冊（2022年度販売部数52冊）

(6) 無線局登録点検員の研修会実施事業

関係法令に従い適正かつ確実に登録点検業務を実施して免許人等の信頼を得ることを目的として2013年から登録点検員研修会を対面により開催してきたが、2021年度については、新型コロナウイルス感染拡大により通信教育方式のテキスト研修として開催し、計321名が受講した。

2022年度については、研修会は対面方式による研修会として東北、九州、関東、北海道の4支部で実施した。研修修了証の更新期限が過ぎる更新者を中心に新規受講者も含めた4支部の受講者状況は下の表のとおり。

登録点検員研修受講者数

		2022年度				
		北海道	東北	関東	九州	計
受講者数		12	21	10	10	53
内訳	新規	9	8	4	0	21
	更新	2	13	5	10	30
	聴講	1	0	1	0	2

2 広報関連事業

定款に定める協会の目的及び事業の円滑な遂行を図るとともに情報の共有や法令の周知のため、機関誌「むせんこうじ」の編集、発行及び配布などの機関誌発行事業を行っている。

当協会が発行する機関誌は、現在、海上無線機器関係では唯一の定期発行書籍であり、無線工事業者をはじめ総務省、海上保安庁などの官公庁、漁業無線局、海難防止協会などの海運関係者や漁業関係者、海上関係の無線に関心がある不特定多数の方（学校や図書館を含む。）に読まれており、無線を利用する者の利益の増進に寄与している。

(1) 機関誌発行事業

定款に定める目的及び事業の円滑な遂行を図るため、5月、8月、11月、1月の4回機関誌（約650部）を発行し、会員及び関係団体に配布し、情報の共有や法令の周知を行っている。この機関誌「むせんこうじ」は、会員相互の密接な連絡と親睦及びその技術レベルの向上を図るとともに、関係官庁（法令の改正等）及び団体の動向をもできるだけ早く知らせるため、1961年6月に創刊した。創刊当時は毎月発行していたが、2000年3月号から隔月発行に変更し、2022年5月号から年4回の発行に変更した。

機関誌の掲載内容は、電波法をはじめ政省令・告示の周知及び解説、行政情報・白書、協会の活動に関する事項、技術情報、製品紹介、監督官庁からの周知事項、船舶工事に関する事項等となっている。

会員及び職員には無償で配布（425部）するとともに複数部数を希望する会員には有償で配布（12部）している。一般の購読希望者には、一冊1,430円（税込）で提供（約55部）している。また要請に応じて、国会図書館へ機関誌を寄贈している。

なお、当協会の機関誌は一般の書店では取り扱っていないので、購読希望者に対してはホームページで機関誌の情報提供や購入の受付を行っている。

掲載内容等の編集方針は、発行月の前月中旬に開催される「広報委員会」で検討して決定し、発行月の15日前後に発行・発送している。

機関誌「むせんこうじ」の広告依頼は常時受付けている。2022年度の広告掲載料は、掲載ページ、会員／非会員、年間掲載回数等で料金が異なるが、会員は、税込で1/2ページ15,730円～、1ページ23,100円～62,810円である。

(2) ホームページ関連事業

全工協は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的にホームページで公開している。2022年11月よりSSL化（<https://>化）を実施し、URLを<https://www.zkk.or.jp/>に変更した。

第60回定時総会で承認された事業報告・決算報告、事業計画・予算、新役員等の情報は、6月下旬に更新した。協会の概要をはじめ、会員の紹介、新着情報、会員情報、測定器校正情報、船舶局申請関係等をタイムリーに掲載するとともに会員の関心ごとである「新旧スプリアス設備一覧表(改訂版)」、「特定船舶局を定める告示」、「国際VHFの周波数用途の変更」等を掲載し、「会員のページ」に会員向けの協会情報を発信している。なお、会員のページのパスワードは毎年1回、8月中旬から9月上旬に変更している。

また、ホームページ更新情報は、本サービスを希望された会員等（件）へ電子メールで配信している。2022年度の配信回数は10回であった。

3 測定器較正事業関係

全工協は、登録検査等事業者が無線設備の点検を適正かつ確実に実施するため、電波法第 24 条の 2 第 4 項第 2 号ニに規定する較正を行うために必要事項を定め、測定器の較正業務を公正かつ厳正に実施している。

2022 年度の測定器較正用標準器（周波数標準機：6 台、27MHz 帯高周波電力計：6 台、40MHz 帯高周波電力計：6 台、150MHz 帯高周波電力計：6 台、400MHz 帯高周波電力計：6 台、標準信号発生器：4 台）は、較正業務を適正かつ円滑に実施するため、一般財団法人テレコムエンジニアリングセンター（松戸）において実施して各支部に配備した。

被測定器の較正は、会長から任命された各支部の較正員が標準器を用いて測定器等較正業務規程及び同細則に則り適正に実施し、本部において一元管理するとともに較正完了通知書を発行している。

また、登録検査等事業者が作成する点検結果通知書の記載欄のうち、点検に使用した測定器の較正に用いた標準器の諸元の記載を省略できるようにするため、全工協が実施した被較正測定器の諸元を一覧表にまとめ、全工協ホームページで最新のデータを掲載し、総務省に対しては、パスワードにより閲覧可能としている。

2022 年度の測定器較正件数は 1,661 件、昨年度に比べ 8 件 (-0.5%) の減少となった。なお、非会員の較正件数は、昨年度に比べ 8 件減少の 52 件（会社数は 2 社減少の 23 社）であった。

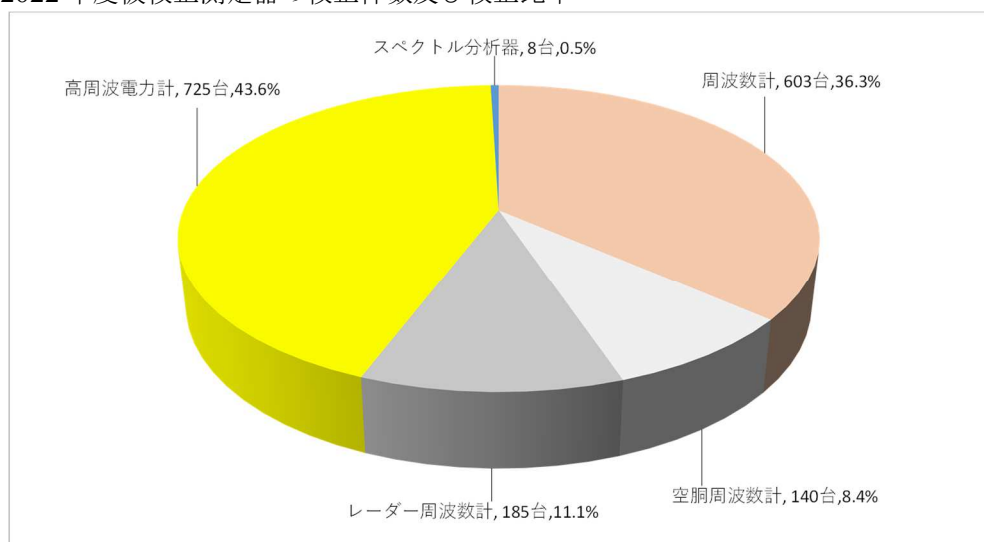
(1) 月別較正件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2021年度	42	52	190	117	110	290	256	241	79	168	22	102	1669
2022年度	48	47	187	110	104	307	246	236	78	122	83	93	1661
差異	6	-5	-3	-7	-6	17	-10	-5	-1	-46	61	-9	-8

(2) 本部・支部別較正件数

	北海道	東北	関東	信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	本部	合計
2021年度	189	182	191	0	52	127	181	230	139	334	44	0	1669
2022年度	199	201	166	0	55	116	186	232	140	327	39	0	1661
差異	10	19	-25	0	3	-11	5	2	1	-7	-5	0	-8

(3) 2022 年度被較正測定器の較正件数及び較正比率



4 法令遵守、情報通信月間行事

毎年実施されている「電波の日・情報通信月間」の記念式典、祝賀会は、新型コロナウイルス禍により2年間実施できなかつたが、昨年度は式典のみ実施され、協会関係では、沖縄支部の砂邊支部長が沖縄電波協力会会長表彰を受けた。

5 無線従事者資格取得支援事業

会員の後継者等育成の支援事業の一環として無線従事者資格取得のための支援事業は、2006年度から第四級海上無線通信士の通信教育及び直前講習を実施してきたが、2019年度から2021年度にわたり講師の手配ができず、実施を見送った。2022年度は、法規を部内講師により実施することとして、2023年2月期の国家試験受験に向けて募集したところ、18名の応募があり、3年振りに通信教育及び直前講習を実施した。

6 電波法令違反処理委員会

会員が犯した電波法令違反行為を戒め再発防止を図るため、行政当局から処分を受けた場合に、会長が指名する委員により構成される委員会の審議により、協会における処分を決定することとしている。2022年3月に登録点検事業での違反事例があったため、違反処理委員会を開催し審議した結果、当該会員に対して、2022年4月18日会長名の文書による厳重注意の処分が行われた。

7 水洋会部会

(1) 運営・業務委員会

水洋会部会の事業計画、収支決算、予算を含む水洋会部会の運営方法や活動状況を審議するため、2か月に1回開催した。

(2) 技術委員会

技術基準、国際会議の概要報告及び諸技術情報等の検討を行うため、総務省総合通信基盤局電波部基幹・衛星移動通信課の担当官を交えて毎月1回開催した。主な議題は次のとおり。

- ・電波法及び放送法の一部改正の国会提出
- ・国際VHF無線電話装置の4桁チャンネル表示
- ・9GHz帯小型船舶用固体素子レーダー調査検討会
- ・次世代EPRIB導入のための省令等の改正案
- ・第9回航行安全・無線通信・捜索救助小委員会(NCSR 9)審議結果
- ・第105回海上安全委員会(MSC 105)の審議結果
- ・X帯沿岸監視用レーダー調査検討会
- ・無人運航船プロジェクト
- ・型式承認試験基準関係(EPIRB, VDR, S-VDR)
- ・型式検定関係(部品入手困難による変更届け)
- ・MEDの動向(EU MED 第6版)・ブリッジアラート管理(BAM)
- ・知床遊覧船事故調査検討委員会
- ・基準認証分野の国際協力
- ・IEC規格の開発状況
- ・気象レーダー関係
- ・衛星電話サービス(ワイドスターII)関係
- ・IALA(国際航路標識協会)の動向
- ・IMO関係(IMO/ITU EG18 審議結果)

- ・ GMDSS 機器の搭載期限に関するMSC 回章案
- ・ ELTRES（低出力長距離通信技術）
- ・ IALAデジタル海上通信ワークショップ
- ・ 自律型海上無線機器(AMRD)関係
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策
- ・ CIRMの動向

(3) その他外部の委員会、研究会、検討会、国際会議

外部の委員会、研究会及び検討会、並びに国際会議に水洋会部会の田北事務局長が参加した。主なものは次のとおり。

- ① 総務省情報通信審議会情報通信技術分科会 ITU 部会 地上業務委員会（専門委員）
- ② 総務省情報通信審議会情報通信技術分科会 航空・海上無線通信委員会（専門委員）
- ③ 総務省情報通信審議会情報通信技術分科会 ITU 部会 地上業務委員会 航空海上移動 WG（主任）
- ④ 情報通信審議会 情報通信技術分科会 陸上無線通信委員会 気象レーダー作業班（構成員）
- ⑤ 日本船舶技術研究協会 次世代航海設備検討プロジェクト（委員）
- ⑥ 日本船舶技術研究協会 航海分科会（委員）
- ⑦ 日本船舶技術研究協会 安全ガイドライン等策定委員会（委員）
- ⑧ 電波産業会 海上無線通信の高度化に関する調査検討会（委員）
- ⑨ 電子情報技術産業協会（JEITA）（航海機器、無線通信機器の IEC 国際規格対応） TC80 国内委員会、航海システム専門委員会、船内共通事項標準化グループ、船内システム標準化グループ、舶用無線情報標準化グループ、航法システム標準化グループ（客員）
- ⑩ 日本無線協会 評議員会（評議員）
- ⑪ 日本船舶品質管理協会 舶用品等に関する法令研究及び情報提供委員会（委員）
- ⑫ IMO 第 9 回航行安全・無線通信・捜索救助小委員会（NCSR 9）（日本代表団）

8 関係団体との連携について

一般社団法人日本船舶品質管理協会

一般社団法人日本船舶品質管理協会に開催する当協会会員を対象とした GMDSS 救命設備積み付けに係る資格取得のための講習会等は、当協会が、講習会周知や新規受講希望者の取りまとめを行う等の協力を行ってきている。この資格の新規講習会、更新研修会には、全工協が冒頭挨拶を行っている。

- ① 2022 年度 GMDSS 救命設備積付け技術研修会（東京会場）
 - ・ 開催日：2022 年 11 月 11 日
 - ・ 参加者：全工協会員（36 名）
- ② 2022 年度 GMDSS 救命設備積付け技術研修会（大阪会場）
 - ・ 開催日：2022 年 12 月 2 日
 - ・ 参加者：全工協会員（30 名）